

基本目標 4 仕事と子育ての両立のために

- (1) 多様な働き方ができる環境の整備
- (2) 仕事と子育ての両立の推進
- (3) 保育サービスの充実と多様化

基本目標 4 仕事と子育ての両立のために

主要課題 1 多様な働き方のできる環境の整備

現状と課題

育児休業制度が実施されてかなりの期間が経過しましたが、職場でこの制度を利用しづらい雰囲気があること、休業中の給与保障が十分でないほか、男性の取得者がほとんどいないなどの問題があります。育児休業制度を、女性も男性も周囲に気兼ねなく利用できるような職場環境づくりを進めることが必要です。

また、労働時間の長さも仕事と子育ての両立を阻む大きな原因となっています。今後は、労働時間の短縮やフレックスタイム制の導入などが課題といえます。

近年、出産のため一時仕事をやめ、子育てが終わってから再び就労するという女性が多くなっています。しかし、採用年齢の限界に加え、変動の激しい社会の中では、以前身につけていた知識や技術では、新たに就職することが困難になっています。

そのため、再就職を希望する女性に対して、職業能力開発の場を設けるとともに、職業情報の提供や、企業への再雇用制度の採用を働きかけるなど、女性の再就職を支援していくことが課題です。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
95 就労環境改善への支援	就労環境の改善を図るため、雇用機会の拡大、労働条件の向上、労働条件の明確化などについて、啓発活動を行います。	産業振興課
96 就労情報の提供	女性の就労を支援するため、公共職業安定所、関係機関と連携を図りながら、就労情報の提供に努めます。	産業振興課
97 小学校低学年保護者等への内職あっせん	家庭外で働くことが困難な方へ内職に関する相談及びあっせんを行い、「在宅就労」を支援します。	産業振興課
98 子育て後の就労支援	求人情報の提供や再就職支援セミナーや各種講座等への参加の呼びかけをします。	産業振興課

主要課題 2 仕事と子育ての両立の推進

現状と課題

女性の社会参加が進むなか、家事や育児に対する男性の関心が徐々に高まってきました。しかし、共働きの家庭でも、家事や育児の役割の多くを女性が担っているケースは、依然として少なくありません。

このような男女の家庭責任のアンバランスを改め、男性も女性も共に仕事と子育てを両立させるためには、男女が協力して子育てに取り組んでいくことが重要です。そのためには、男性が育児の知識や技術を身につけられるような機会を提供、男性の子育てへの参加を進めていくことが課題といえます。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
99 男女共同参画社会づくり	男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現のため、「三芳町男女共同参画プラン」に基づき、施策の展開を図ります。	企画財政課
100 育児への父親の参加の促進	父親が育児の知識や技術を身につける機会を提供するため、各種教室、講座を開催します。 両親学級 パンフレットの発行	環境衛生課 企画財政課
101 家族ぐるみ子育て意識の啓発	男だから女だからという性別による役割分担の意識にとられず、男女が共に働きながら子育ての時間を持ち、家庭で男女が協力して子育て・家事などをする事の大切さを啓発していきます。 講演会の開催	企画財政課
102 育児、介護休業法の普及	男女労働者が働き続ける上で最も大変なことが育児や介護などの家庭生活と職業生活の両立であるため「育児、介護休業法」の普及に努めます。	産業振興課

主要課題3 保育サービスの充実と多様化

現状と課題

核家族化の進展や就労女性の増加により、保育ニーズは増加しつつあります。また、働く人の勤務形態や勤務時間帯の多様化にともない、子育て家庭の事情に応じた多様な保育形態が求められています。

さらに、乳幼児をもつ親には、一時的に子育てから解放されて、ひとりの時間を持ちたいという人が少なくありません。

このような状況の中で、通常の保育に加え、低年齢児保育や延長保育を普及させることが必要です。また、短時間就労や、週2、3日働くという母親のために、特定保育を充実させることも重要です。

保護者が病気などで子どもの面倒をみられない場合に備えて、緊急一時保育の体制を整備することも大切です。

さらに、病後児については、通常の保育では対応できない面も多く、医療機関の連携による保育を実施する必要があります。

多様化、個別化する保育ニーズに対応するためには、公的保育施設と民間保育施設との緊密な連携を図り、保育サービスを充実させていくことが重要な課題といえます。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
103 延長保育 新規	就労形態の多様化や、通勤時間の長時間化に対応できるよう、保育時間の延長及び延長保育実施園の拡大を図ります。 午後8時まで 0か所 3か所	福祉児童課
104 低年齢児保育	入所希望の増加している低年齢児に対応するため、低年齢児保育受け入れの拡大に努めます。	福祉児童課
105 一時保育	保護者の病気等により、一時的に保育が必要な場合に対応できるよう、一時保育の充実を図ります。	福祉児童課
106 認可保育園の充実	認可保育園の開園を推進し、待機児童の解消を図ります。	福祉児童課
107 障害児保育	障害のある子どもとない子どもが日常生活の中で、お互いの理解を深め協力しながら共に育っていけるよう、保育等の推進に努めます。	福祉児童課
108 産褥期のヘルパー派遣 新規	産後間もない時期におけるヘルパーの派遣について、PRの充実を図ります。	福祉児童課
109 民間サービスの活用	地域で、家庭的な環境の中で子どもを預かってくれる家庭保育室を町内で確保できるように努めます。 また、その他民間の保育サービスの活用について、現状を把握しつつ、サービスの確保に努めます。	福祉児童課
110 保育内容の充実	子ども一人ひとりの発達段階と個性に応じて、適切な保育ができるよう、保育士等の資質の向上に努めるとともに、適正な配置を図ります。 保育士研修 乳児保育研修 障害児保育研修	福祉児童課

事業名	事業内容	担当課
111 学童保育の充実	働く親を支えるために、留守の家庭のかわりとして、小学校低学年児童を保育します。また、異年齢の友達と生活を共にし、いろいろな事を学び楽しく有意義に過ごし児童の健全育成に努めます。	福祉児童課
112 病後児保育 新規	病気回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を推進します。	福祉児童課
113 休日保育 新規	女性の就労形態の多様化による様々な保育ニーズに対応するため、休日保育を推進します。 0か所 1か所	福祉児童課
114 健康管理	保育所において定期的に身体測定・健康診断等を行い、発育・発達の状況を把握し、健康増進に努めます。	福祉児童課
115 障害児のための学童保育室の受け入れ	ノーマライゼーションの観点から、学童保育室への障害児の受け入れを推進します。	福祉児童課

基本目標 5 安心して子育てのできる環境づくり のために

- (1) 安全な都市環境の整備
- (2) 安心して外出できる環境の整備

基本目標 5 安心して子育てのできる環境づくりのために

主要課題 1 安全な都市環境の整備

現状と課題

従来まちづくりには、障害のある方や高齢者だけでなく、子どもとその家族の利用を考慮に入れないものが多く、子どもとその家族が利用しづらい施設や、危険な道路も少なくありません。

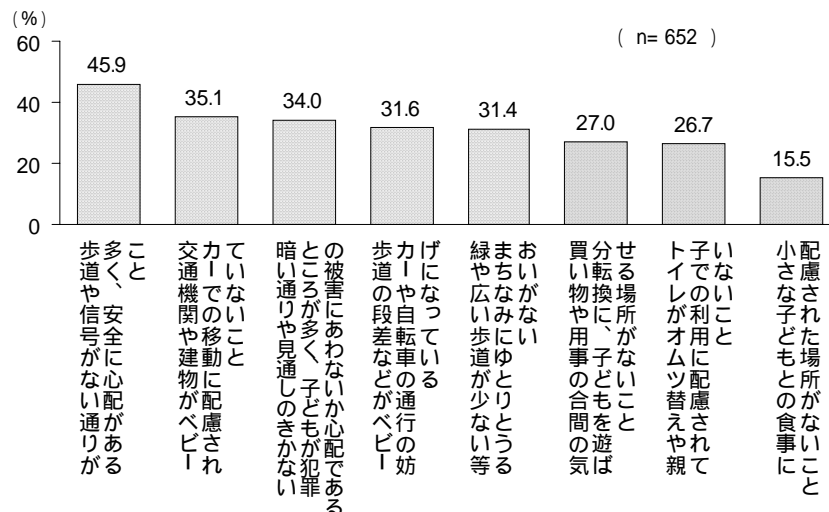
今後は、子どもとその家族が安心して生活できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点に立って、道路等の都市環境の充実をさらに推進することが課題です。

また、急速な都市化により自然の遊び場や空き地が減少、子どもたちが自然とふれあう機会が少なくなっています。公園の整備は進んできていますが、子どもからはもっと自由に遊べる場所を求める声も上がっています。

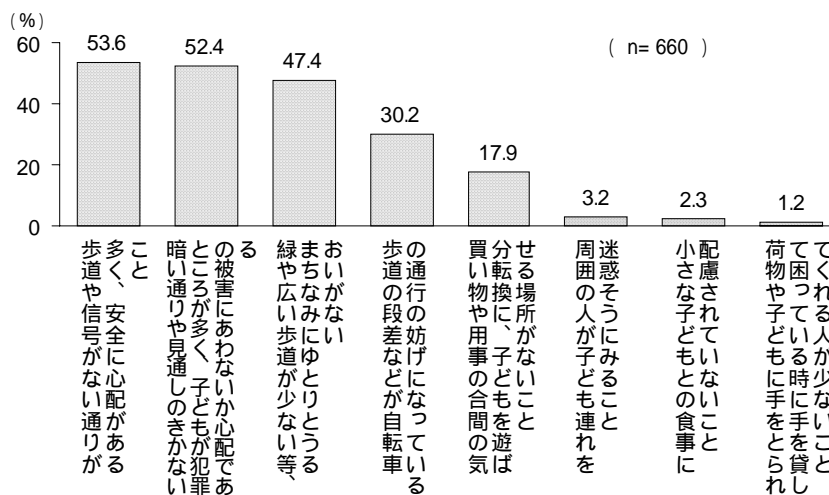
そこで、三芳町の緑の豊かな自然環境を十分に生かして、子どもがのびのびと、しかも安全に遊ぶことのできる公園や遊び場を充実させることが課題です。

子どもとの外出の際、困ること、困ったこと（上位8位）

（就学前児童）



（小学生）



子どもとの外出の際、困ること・困ったこととしては、就学前児童調査では、「歩道や信号がない通りが多く、安全に心配があること」が45.9%で最も多く、以下「交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていないこと」（35.1%）、「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」（34.0%）の順で続いています。

小学生調査では、子どもとの外出のときに困ることとしては「歩道や信号がない通りが多く、安全に心配があること」（53.6%）、「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」（52.4%）、「緑や広い歩道が少ない等、まちなみにゆとりとuring おいがない」（47.4%）の3項目が、いずれも5割前後を占めて多くなっています。

（資料：三芳町 次世代育成支援に関するニーズ調査報告書 平成16年）

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
116 歩道の整備	<p>子どもや高齢者など、すべての歩行者の安全性向上のため、歩道の拡幅や段差解消、反射鏡やガードレール等の設備などの道路環境の充実を図ります。</p> <p>歩道の拡幅や段差解消 反射鏡やガードレール等の整備</p>	土木下水道課
117 公共施設トイレのベビーベット等の整備	<p>乳幼児連れで公共施設を利用する親が安心して利用できるように、男女共にオムツ換えシートの設置や親子で入れるトイレなどを新規施設の整備に努めます。</p> <p>オムツ換えシートの設置 親子で入れるトイレの整備</p>	企画財政課
118 子どもの遊び場の整備・充実	<p>子どもが遊びを通して、健やかに成長できるよう、公園等の遊び場の整備・充実を図ります。</p>	都市計画課
119 住環境の整備	<p>良好な住環境の維持やコミュニティの形成を図るため、地区計画や建築協定など住民のイニシアチブで街づくりを推進します。</p>	都市計画課

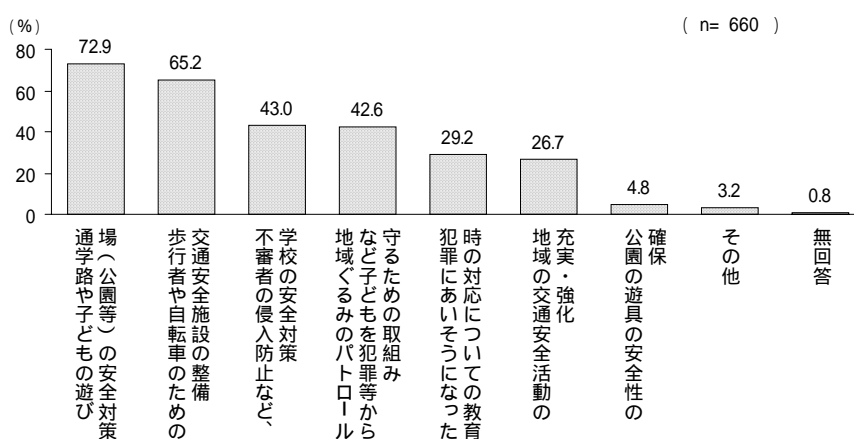
主要課題 2 安心して外出できる環境の整備

現状と課題

子どもが犯罪等の被害に遭わないようなまちづくりを進めるため、道路、公園等の公共施設や住居の構造、設備、配置等について、犯罪等の防止という観点に立って取り組むことが求められています。

また、侵入による犯罪の防止を図るため、防犯性能の高いドア、窓、シャッターなどの建物部品や優良防犯機器の普及促進を図ることも課題です。

子どもの安全を守るために重要なこと（小学生）



子どもの安全を守るために必要なものとしては、「通学路や子どもの遊び場（公園等）の安全対策」が 72.9%で最も多く、以下「歩行者や自転車のための交通安全施設（ガードレール、歩道橋等）の整備」（65.2%）、「不審者の侵入防止など、学校の安全対策」（43.0%）、「地域ぐるみのパトロールなど子どもを犯罪等から守るための取組み」（42.6%）の順で続いています。

（資料：三芳町 次世代育成支援に関するニーズ調査報告書 平成 16 年）

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
120 防犯灯の整備	犯罪を未然に防止し、安心して生活できるよう犯罪のない明るいまちづくりのため防犯灯を設置し管理します。生活道路を中心に未設置箇所を整備し、防犯上特に危険と見られる場所には蛍光灯から水銀灯への移行も行います。	総務課
121 防犯対策の充 実	都市公園、児童遊園の公園灯の整備、管理を行います。	都市計画課

基本目標 6 子どもが安全に生活できるために

- (1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

基本目標 6 子どもが安全に生活するために

主要課題 1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

現状と課題

子どもが交通事故に遭うことなく、安心して安全に活動できる社会が求められています。

しかしながら、交通事故の犠牲になる子どもの数は少なくありません。

そこで、子どもを交通事故から守るため、警察、保育所、学校、児童館、関係民間団体等との連携・協力体制の強化を図り、総合的な交通事故防止対策を推進することが課題です。

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
122 子どもの交通安全対策	子どもを交通事故から未然に防止するため、道路交通環境の整備に努めます。	土木下水道課
123 交通安全の啓発	子どもを交通事故から守るために、交通安全についての知識の普及・啓発に努めます。 各種交通安全教室の開催	土木下水道課

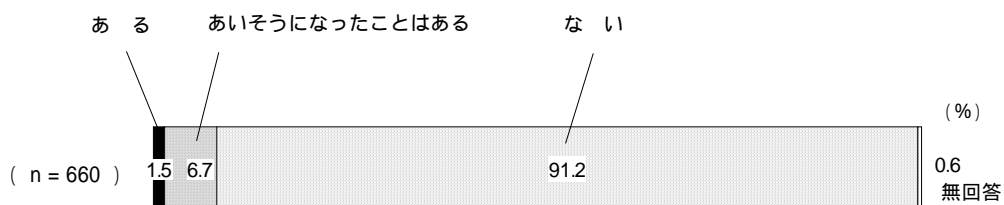
主要課題 2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

現状と課題

近年、子どもが犯罪に巻き込まれるケースが多発しており、あらためて子どもを犯罪から守ることの重要性がクローズアップされています。

子ども自身の防犯意識を高め、対処法を身につけるとともに、地域の人々の協力のもとに、地域全体で子どもの安全の確保に取り組んでいくことが課題です。

犯罪被害経験の有無（小学生）



子どもが犯罪の被害にあったことが「ある」が 1.5%で、これに「あいさうになったことはある」(6.7%)を合わせると、子どもの 8.2%が<犯罪の危険に直面した>こととなります。一方、「ない」は 91.2%になっています。

(資料：三芳町 次世代育成支援に関するニーズ調査報告書 平成 16 年)

具体的事業

事業名	事業内容	担当課
124 子どもの防犯対策	子どもたちを事故や犯罪から守るため、町内の小・中学生に防犯ブザーを配布します。	学校教育課
125 関係機関、団体との情報交換	警察署と管内市町の地域防犯推進委員と行政区・学校・PTA等による定期的な連絡調整を図ります。	総務課
126 安全教育の促進	不審者を想定した子ども対象の避難訓練を実施します。また、保護者への文書等による啓発活動事業を推進します。	学校教育課
127 防犯協会、暴力排除推進協議会への補助金の交付	防犯協会、暴力排除推進協議会に対し、補助金を交付し、防犯に関する活動を推進します。	総務課
128 防犯に関する普及啓発活動の実施	警察署と関係機関が連携して、犯罪のない明るい社会の実現を理想として、広報紙・ホームページ等により住民の地域安全思想の普及啓発に努めます。 広報紙・ホームページ等の活用 防犯講習会の開催	総務課
129 不審者対応マニュアルの作成	児童・生徒の安全管理を図るため、不審者対応マニュアルを作成します。	学校教育課
130 児童の安全管理	保育所及び学童保育室児童の安全管理を推進するために、地域と連携し、防犯パトロールの強化、職員の意識向上に努めます。 パトロール活動の推進	福祉児童課 総務課
131 子ども110番の家の推進	子どもたちを犯罪や危険から守るための「子ども110番の家」の設置推進に努めます。	生涯学習課

目標事業量

ここに挙げる14事業は、国の指定により報告を求められているものです。
平成21年度における各サービスの目標事業量を設定しています。
目標事業量は、ニーズ調査から需要を把握し、推計して設定しています。

事業名		平成16年度 現 状	平成21年度 目標事業量	備 考
通常保育事業（保育時間 は7時から18時）		定員 340 人	定員 390 人	
延長 保 育 事 業	（30分）	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	
	（1時間）	3ヶ所 65人	3ヶ所 65人	
	（2時間）	0ヶ所 0人	3ヶ所 23人	
	（3時間）	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	
	（4時間）	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	
夜間保育事業		0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	
トワイライトステイ 事業		0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	
休日保育事業		0ヶ所 0人	1ヶ所 14人	
放課後児童健全育成 事業		4ヶ所 220人	4ヶ所 240人	
乳幼児健康支援一時 預かり事業（病後児 保育）（派遣型）		0回	0回	
乳幼児健康支援一時 預かり事業（病後児 保育）（施設型）		0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	

（注）今後、ニーズが増加した場合については、目標量の見直しを行います。

事業名	平成16年度 現 状	平成21年度 目標事業量	備 考
ショートステイ事業	0ヶ所 0人	0ヶ所 0人	
一時保育事業	1ヶ所 15人	1ヶ所 15人	
特定保育事業	0ヶ所 0人	1ヶ所 7人	
ファミリーサポート センター事業	0ヶ所	1ヶ所	町の単独事業
地域子育て支援 センター事業	1ヶ所	1ヶ所	
つどいの広場事業	0ヶ所	1ヶ所	

《母子保健関係事業》

事業名	平成15年度 現 状	平成21年度 目標事業量
・両親学級	年4コース 34組	年4コース
・育児学級	年4コース 53組	年4コース
・1歳6ヶ月児のむし歯のある者の割合	むし歯有病者率 3%	0%
・2歳児のむし歯のある者の割合	10%	5%以下
・3歳児のむし歯のある者の割合	28.6%	20%以下
・各種健診等の受診行動	3・4ヶ月健診 97% 9・10ヶ月健診 95% 1歳6ヶ月健診 90.2% 2歳児歯科健診 76% 3歳児健診 90.2%	100% 95%以上 95%以上 90%以上 95%以上
・各種予防接種		
B C G	95.2%	100%
ポリオ	109.1%	100%
麻しん	105.1%	100%
風しん	76%	95%以上
三種混合	98.6%	100%
日本脳炎	87.2%	95%以上
・3・4ヶ月児健診の未受診者フォロー	95%以上	全数把握
・保健専門技術者数	保健師6人 管理栄養士1人	保健師8人 管理栄養士1人

(注) ポリオ、風しんについては100%を超えるが、これは流出入の影響が考えられる。